

財産目録

令和5年3月31日 現在

単位：円

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	41,298,693
小口現金	現金手許在高	—	運転資金として	—	—	100,000
普通預金一般会計	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	33,457,865
普通預金生活福祉資金貸付	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	0
普通預金社会保険等	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	4,096,167
普通預金一般利用料等預り金	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	550
普通預金収益事業会計	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	541,120
普通預金障害者福祉センター	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	1,987,815
普通預金センター利用料等預り金	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	0
普通預金包括特別会計	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	1,105,824
普通預金歳末たすけあい	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	0
当座預金 ゆうちょ銀行 社会福祉協議会	飯能信用金庫清瀬支店	—	運転資金として	—	—	9,350
当座預金 ゆうちょ銀行 障害者福祉センター	ゆうちょ銀行中清戸郵便局	—	運転資金として	—	—	0
普通預金補助金受入等	ゆうちょ銀行中清戸郵便局	—	運転資金として	—	—	2
事業未収金		—	給付費等	—	—	32,764,533
未収金		—	受託金等	—	—	4,384,439
未収補助金		—	市補助金	—	—	386,148
立替金		—	運転資金として	—	—	2,033,515
前払金		—	事務経費	—	—	110
前払費用		—	事務経費	—	—	12,000
流動資産合計						80,879,438
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	飯能信用金庫清瀬支店	—	基本金	—	—	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
(2) その他の固定資産						
構築物	事務局	平成22年度	看板	186,900	119,148	67,752
機械及び装置	事務局他	平成8年度	事務機器他	9,261,207	7,682,260	1,578,947
車輛運搬具	事務局他	平成29年度	電動自転車	1,656,685	1,073,622	583,063
器具及び備品	事務局他	平成11年度	キャビネット他	5,324,029	4,813,016	511,013
有形リース資産	事務局他	—	PC他	—	—	3,427,958
ソフトウェア	事務局他	令和2年度	業務用ソフト	840,840	132,517	708,323
退職給付引当資産		—	退職積立	—	—	25,735,838
退職積立資産		—	退職積立	—	—	28,886,050
運用積立資産		—	運用資金積立	—	—	45,493,296
権利擁護センター積立資産		—	権利擁護事業積立金	—	—	36,773,000
差入保証金	タイムズモビリティ株式会社	—	カーシェアリング利用保証金	—	—	100,000
その他の固定資産合計						143,865,240
固定資産合計						144,865,240
資産合計						225,744,678
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	1,112,624
1年以内返済予定リース債務		—		—	—	3,135,661
未払費用		—		—	—	13,657,596
預り金		—		—	—	36,786
職員預り金		—		—	—	4,106,933
ボランティア保険掛金預り金		—		—	—	168,300
一般利用料等預り金		—		—	—	550
その他の預り金		—		—	—	1,045
前受金		—		—	—	292,000
賞与引当金		—		—	—	14,909,309
流動負債合計						37,420,804
2 固定負債						
リース債務		—	PC等	—	—	66,611
退職給付引当金		—	退職給付引当金	—	—	49,044,084
固定負債合計						49,110,695
負債合計						86,531,499
差引純資産						139,213,179

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。